

日本庭園学会ニュース

The Academic Society of Japanese Garden News

No.57

平成19年 秋

平成19年度 関西大会特集号

発行 日本庭園学会(会長 中島 宏)
〒150-0041 東京都渋谷区神南1-20-1
(有) 造園会館気付
TEL(03)-3462-2850 FAX 03-3464-8465
<http://www.soc.nacsis.ac.jp/asjg/>



日 程

平成 19 年 12 月 8 日 (土) 現地見学会・懇親会

会 場

9 日 (日) 公開シンポジウム・総会・研究発表会

現地見学会 / 勸修寺・醍醐寺三宝院庭園 (京都市山科区)

研究発表会・公開シンポジウム / 大谷婦人会館 会議室

<交通> 京都駅から徒歩約 5 分、地下鉄烏丸五条駅から徒歩約 2 分、市バス烏丸六条より徒歩約 2 分

※各会場には直接電話連絡等をしないよう、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

参加費

現地見学会・研究発表会 / 1,500 円 (会員) 2,000 円 (非会員)

現地見学会のみ / 1,500 円 公開シンポジウムのみ / 無料

※参加費には、勸修寺から醍醐寺三宝院までの移動費及び各拝観料・資料代が含まれています。

平成 19 年度 関西大会 プログラム

8
(土)

12:30 受付開始 (勸修寺受付に現地集合)

13:00 見学会開始

京都市指定名勝 勸修寺庭園 (見学及び解説)

13:45 移動

14:00 特別史跡及び特別名勝 醍醐寺三宝院庭園 着 (見学及び修理事業等の解説)

16:30 現地見学会 終了

17:30 ~ 19:30 懇親会 (会場: 酔心京都駅前 B1 店・京都タワービル東側・TEL075-365-8882)

9
(日)

8:30 受付開始

9:00 公開シンポジウム・研究発表会 開会の挨拶 会長 中島宏

9:10 公開シンポジウム「文化財庭園の整備・維持管理の表現」趣旨の説明

9:15 情報提供 1 文化財庭園の保存修理における設計管理者の役割

吉村龍二 ((株) 環境事業計画研究所 所長)

9:45 情報提供 2 文化財庭園の整備における表現手法の事例

長谷川忍 ((有) パーク総合デザイン)

10:15 情報提供 3 文化財庭園の維持管理における表現手法の事例

今江秀史 (京都市文化市民局文化財保護課)

10:45 情報提供 4 文化財庭園の修理における発掘調査の位置

鈴木久男 (京都産業大学 教授)

11:15 休憩

11:20 パネルディスカッション 「将来の文化財庭園の整備・維持管理の表現を考える」

12:00 終了

13:30 研究発表会 開始

16:00 研究発表会 終了 閉会の挨拶 関西大会実行委員会 委員長 鈴木久男

公開シンポジウム概要

1. 文化財庭園保存修理における設計監理者の役割について

文化財庭園の保存修理の設計監理は、通常の公園設計監理と大きく異なる。それは、文化財庭園がフィレンツェ憲章に定義されているように「生きた遺構」であるという側面に起因していると考えられる。現在、行われている特別史跡・特別名勝醍醐寺三宝院庭園の保存修理事業を例に、設計監理業務範囲や設計管理者に課せられた役割についての報告を行う。

2. 文化財庭園の整備における表現手法の事例

文化財庭園の保存修理にあたって設計を行う場合、従来造園コンサルタントが公園等で行ってきた手法では表現できない複雑な要素が数多くある。現在、行われている名勝滴翠園の保存修理事業を例に、文化財庭園に相応しい表現の一例について報告を行う。

3. 文化財庭園の維持管理における表現手法の事例

文化財庭園の維持管理においては、関係者の円滑な意思疎通及び長期的な管理計画が必要となる。京都市指定名勝の保存管理計画の紹介を行い、その課題を報告する。

4. 文化財庭園の修理における発掘調査の位置

現在京都市内で行われている、既存庭園の修復工事に伴う埋蔵文化財の調査方法は、発掘・試掘・立会などに大別できる。目的によって調査方法は、併用される。ただし、発掘調査であれ、試掘調査であれ、調査面積は極めて限られたなかで行われ、庭園の変遷・工法に関する詳細な資料収集が期待される。一方、工事に併行して行う立会い調査では、工事期間に支障をきたさないように、記録をすばやく作成するための方法と体制が望まれている。ここでは、最近実施されている調査事例を紹介しながら、その課題を考えてみたい。

大谷婦人会館までのアクセスマップ



研究発表会 全4件

平成 19 年度全国大会の研究発表は下記の通り。

(13:30-14:00)

1. 筑豊の石炭王伊藤伝右衛門とその妻白蓮 (柳原燐子) の旧邸宅庭園

新飼 昭弘

概要 福岡県飯塚市には明治から昭和にかけて筑豊炭田を風靡した伊藤伝右衛門の邸宅が保存されている。この邸宅には伝右衛門の妻となった柳原燐子(白蓮)も住んだことがあり、石炭王に相応しい建屋と大きな池泉が作られていて、恰も桃山時代の豪族の館の庭を連想させ

るような威容を誇っている。建屋の方は調査が進んで最近調査報告書が出たが、庭園については不明な点が多く、来年度(平成 20 年度)から本格的な調査に入ると聞いているので、今回は庭園部の現状について報告をする。

(14:00-14:30)

2. 中国庭園の塙と門窓の特色

河原 武敏

概要 庭園計画には、小面積なほど景区を変換する地点の技法について工夫が必要となる。その方法の一つを中
<次ページに続く>

国庭園の技術書『園治』などに記載された園牆とその開口部にある門窓に見出した。本文はこれらの目的と意義、それを具体化した園牆・洞門・漏窓と空窓の目的・形状・工法を明らかにし、更にそれによって開口部内に美しい景観を生み出した框景などの技法についても論及し、わが国の新たな庭園計画発想に供したい。

(14:30-15:00)

(報告) 近世初期における妙法院門跡庭園での遊興事例**- 宮庭庭園文化の一側面として -**

町田 香 (国際日本文化研究センター)

概要 近世初期には桂離宮などの傑出した宮庭庭園が造営され、後水尾院を中心とした宮庭庭園文化が興隆した。公家庭園や門跡寺院庭園も宮庭文化の一翼を担う存在として取り上げられてきたが、曼殊院庭園以外の門跡寺院庭園は、宮庭文化の所産としての側面はほとんど注目されてこなかったのではないだろうか。よって本報告では、近世初期における宮庭庭園文化の一側面として妙法院庭園での遊興事例を紹介し、後水尾院サロン周辺の庭園文化のあり方を考察するための一助としたい。

(15:00-15:30)

明治期の外国人著作に見る並河家の庭園

武藤夕佳里 (並河靖之七宝記念館 学芸員)

概要 近年、諸分野の先達の真摯な取り組みによって、外国人によって書かれた明治期の日本に関する著作物の翻訳が進められ、当時を知ることでできる貴重な史料となっている。今回は刊行物にみる事ができる並河家庭園の記録としては比較的初期の様子をつたえている明治24年・1891年初版のエリザ・ルーアマー・シドモア著『Jinrikisha Days in Japan』はじめ、ラヤード・キプリング著『KIPLINGS JAPAN』、ハーバード・G・ポンディング『イン・ロータスランド・ジャパン』、アリス・M・ハート「日本の七宝焼きとその職人達 VI」(1891新聞記)等を検証する。

(15:30-16:00)

全体討議

研究発表・公開シンポジウム・現地見学会に関する事項について包括的に議論を行い、平成19年度関西大会の総括とする。

平成19年度 通常総会 議事要録

日時:平成19年6月16日(土)16:45~18:00

場所:東京農業大学世田谷キャンパス 11号館3階

第2製図室

出席者:正会員83名(うち委任状65名)

議題1. 平成18年度会務および活動報告について

総務委員会、大会実行委員会、関西大会実行委員会、見学会実行委員会、研究会・シンポジウム実行委員会、学会誌刊行委員会、広報委員会、10周年記念事業実行委員会、学会賞検討委員会からそれぞれ報告があり、平成18年度の会務および活動報告について審議した結果、承認された。

議題2. 平成18年度会計収支決算報告および監査報告について

平成18年度の一般会計収支決算と10周年記念事業特

別会計収支決算、貸借対照表、財産目録について、資料にもとづき報告があった。監査報告を受け審議した結果、承認された。

議題3. 平成18年度学会賞について

公募を行い選考の結果、平成18年度は該当者無し。審議の上、承認された。

議題4.10周年記念事業についての再検討

平成19年度から「20周年記念事業」と名称を改めたいとの提案があり、審議の結果、本事業を「20周年記念事業」と名称を改め、あわせて委員会の名称及び特別会計の名称も改めることが承認された。

議題7. その他**(1) 関西大会実行委員会の再編について**

関西支部が関西大会と研究会等の両方を開催するため名称を「関西大会・研究会実行委員会」に改めることなどが提案され、審議の結果、原案どおり承認された。

議題5. 平成19年度活動計画について

1) 総務委員会: 会員名簿の発行、会費の納入案内の送付と滞納者への対応及び理事会の開催を行うなど。2) 大

会実行委員会：平成 19 年度全国大会を 6 月 16 日（土）・17 日（日）に東京農業大学を会場に開催する。3) 関西大会・研究会実行委員会：関西大会を 12 月上 - 初旬に開催、研究会および公開シンポジウムを 2 回開催する。4) 見学会実行委員会：徳川園庭園、旧 藤田平太郎 箱根小涌園貴賓館庭園、摩訶耶寺庭園、開東閣の建物と庭園、旧 渋沢栄一邸跡の見学会を開催する。5) 研究会・シンポジウム実行委員会：全国大会シンポジウム・関西大会シンポジウムを各大会実行委員会と共催で開催する。例会（現地研究会）を 2 回開催する。6) 学会誌刊行委員会：学会誌 17 号、18 号、19 号を発行する。7) 広報委員会：学会ニュース 55-58 号の発行、HP の更新などを行う。

8) 20 周年記念事業実行委員会：事典編纂委員会を 2 回、事典編纂実行委員会を 2 回開催する。9) 学会賞選考委員会：学会賞の選考や記念品等の検討の会議を 2 回開催する。以上を踏まえて審議した結果、原案どおり承認された。

議題 6. 平成 19 年度会計収支予算について
原案どおり承認。

議題 7. その他 (2) 会費滞納者の処遇について
審議の結果原案どおり承認された。

※議事録の全文を閲覧されたい会員は総務委員会までご連絡ください

第 2 回 庭園学会賞募集のお知らせ

この度、日本庭園学会では、日本庭園や日本庭園に関わる研究に関する業績を顕彰するために、日本庭園学会賞を設けました。今年度は第二回の募集をおこないます。

審査の対象は、論文など学術に関すること、庭園技術や技能に関すること、庭園に関する著作等です。著作等には、映像や写真も含みます。

応募締め切りは 1 月 15 日です。なお、応募書類は返却しません。

この賞は会員ばかりでなく、会員の推薦する者も学会賞の対象者になりますので、庭園学の発展のために、自薦、他薦を含めまして、ぜひご応募のほどをお願いいたします。

平成 19 年 10 月

学会賞選考委員会委員長 浅野 二郎

日本庭園学会賞 募集要項

1.(目的) 日本庭園およびそれにかかわる研究に関する業績を顕彰するため。

2.(対象者) 日本庭園学会員または学会員の推薦する者。

3.(対象) 学術：庭園に関する論文で、庭園学の発展に貢献した者。

技術：庭園に関する計画・設計・施工、維持管理・運営、遺跡調査、復元整備、修理等庭園技術および技能の発展に貢献した者。

著作等：庭園に関する著作、映像、写真等の業績が極めて優れていると認められた者

なお、他に奨励賞を設けることができる。

4.(表彰) 総会で学会長が授与し、その内容を日本庭園学会誌に公表する。

5.(応募) 授賞対象者は学会員または学会員の推薦する者とする。

推薦者は別紙に定めた「日本庭園学会賞推薦応募書」と選考に必要な資料を添えること。

応募書等の送付先：日本庭園学会事務局

〒150-0041 東京都渋谷区神南 1 丁目 20 番 11 号 有限会社 造園会館 事務所内

応募の締め切り：平成 20 年 1 月 15 日

応募に関する問い合わせ先：信州大学農学部 佐々木邦博

Tel & Fax 0265-77-1500(直通)

E-mail ksasaki@shinshu-u.ac.jp

※応募用紙は、学会ホームページからダウンロードできます。

第1回 関西研究会によせて

平成19年7月15日(日)

関西研究会では、近年数多く検出されている遺跡庭園の発掘調査成果を踏まえて、既存の資料では知られなかった古代の庭の探求を目論んでいる。それは従来の庭園学の中で主に研究対象とされてきた造庭(つくりにな)に限定されない、自然発生的に生まれてきた庭の存在を検討・探求しようとするものである。

第1回研究会は「縄文・弥生時代の庭」をテーマとした。研究会に先立って計4回の研究準備会を開催し、遺跡から庭の可能性を探るための指標を検討した。その結果1庭作りの動機2場所の意味3「庭になるものを選んでまとめることの系譜」4立地と環境5生態系6「静態事物の運動」の6項目を抽出した。次いで研究会では、若手研究者4名が、この指標を元に縄文・弥生時代の具体的な遺跡を対象に情報提供、討論が展開された。

まず江氏は、「ニハ」「ソノ」など、上代の庭に関する語の分析から庭の分節と構造を考察した。本来「庭」という語は豊富な意味を含有しており、広くは「広い場



三内丸山遺跡

(<http://upload.wikimedia.org/wikipedia/ja/5/51/ 竪穴式住居 .JPG> から転用)

所・物事を行う場所」という語義をもつ。今日、一般的に用いられている「庭園」という語は、「庭」の語義に包括される「草木を植え、築山・泉池などを設けて観賞・逍遙などをするとところ」、すなわち造庭に限定した非常に意味の狭い表現であり、庭園学における広い意味での「庭」に対する認識不足を指摘した。そこで、「庭」を言語的・系統的側面から考える上でも、日常生活の中で自然発生的に生まれてきた庭の研究の必要性を論じ、そのような研究を「考庭学」と仮称した。

次に栗野氏は縄文時代の庭の例として、青森県の三内丸山遺跡を対象とし「三内丸山遺跡の「にわ」空間」と題し情報を提供した。栗野氏は、建物の外に発生する特徴的な空間を庭として認識するものとし、明確な造形意識によって生成された「オニマスな庭」、生活の必要性から生成された「アノマスな庭」という2種類の概念を提示した。「アノマスな庭」の事例としては、三内丸山遺跡が大前提として集団で利用される空間であったと分析されることから、「にわ」はコモンスペースとして発生したのではないかと述べた。住居周りの屋外空間は作業場としての今でいう農家の庭、大型建物の配置された広場は、人の集う儀式のための庭や宮廷や官衙の内庭にあたるのではないかと述べた。さらに三内丸山遺跡においてクリの栽培がなされていたという事実から植栽技術誕生の可能性を指摘した。

栗野氏の発表を受けて恵谷氏は、「環状列石における庭的空間」と題し、「オニマスな庭」として環状列石を考察した。「オニマスな庭」の発生に際しては、まず特定の祖先を祀るという意識の芽生えがあり、葬送・祭礼



池上曾根遺跡

http://ja.wikipedia.org/wiki/画像:Ikeyama-sone_ruins01s3200.jpg から転用

儀礼の場、集団の象徴性を示す場、定期的に集まる場という意味があったのではないかと述べた。また、石を使用するという発想、円環を意識したスペースデザインの発想、配石方法などにおいて意匠の差異が見出されるといった指摘を行った。大きくみると環状列石は、場所を視覚的に表現することで何気ない場所を特別の場所への造り替えに成功していると推察されることから、屋外空間をデザインする行為の原形ではないかと考察した。

最後に町田は、「池上曾根遺跡にみる「庭づくり」的要素の可能性」と題し、弥生時代の庭の情報提供を行った。弥生時代には人口の増大から集落規模と住居数が増え、身分階層の発生から、階層による区画区分が行われ、場所を囲う、区分するという意識が読み取れるとした。また、二重環濠であることから、明確な境界線の発生、土を掘り水を溜めるという行為が認められ、さらに円形と方形の区画形態には形への関心、土器装飾や意匠から

美意識、木材の選択、石材加工技術の発達が読み取られ修景への可能性があるのではないかと述べた。

4人の情報提供を受けて、仲氏(京都造形芸術大学教授)はオニマス、アノニマスという視点からの考察、気候条件による植生や生活形態の変化が庭の成立に反映されている点などを評価し、弥生時代は民俗交流の中で新たな庭の捉え方が生まれたのではないかと述べた。鈴木氏(京都産業大学教授)は考古学者の立場から、大規模な場を集落論でのみならず精神的なものも含めて遺跡の中から抽出していくという考え方について、本研究会の意義を高く評価し今後の継続を期待した。

情報提供者は考古学が自身の専門分野ではないことから手探り状態ではあるが、今後は古墳時代、飛鳥時代を対象に研究会を進め、シンポジウムなどで成果を発表していく予定である。

(町田 香)



大湯環状列石

<http://ja.wikipedia.org/wiki/画像:Oyu-kanjyouretuseki.JPG> から転用

考庭学からみた祭祀遺構・古墳の造り出し 第2回関西研究会

下記の要領で第2回関西研究会が開催されることになった。なお、詳細は学会ホームページ等で告知する。

場 所：けいはんな記念公園(京都府相楽郡精華町)

ビジターセンター 地下1階研修室

日 時：平成20年2月3日(日)

研究会「古墳時代の庭」

10:00～12:00(受付開始9:30)

公開シンポジウム「縄文時代と弥生時代の庭」

14:00～16:30(受付開始9:30)

参加条件：(研究会)日本庭園学会会員及び招聘者

(公開シンポジウム)一般参加可

定 員：(研究会)20名(公開シンポジウム)40名

参加申し込み：(公開シンポジウム)けいはんな記念事務所

／担当：野村 FAX:0774-93-2688 info@keihanna-park.jp

(研究会)関西研究会事務局 hideimae@mail.goo.ne.jp

参加費：無料

速報 遺跡庭園

山岸遺跡 (新潟県糸魚川市)

新潟県糸魚川市にある山岸遺跡で発掘調査が行われている。JR 北陸本線梶屋敷駅の南西約 500m に位置するこの遺跡は、日本海と丘との間の谷あいであり、標高は 10～15m である。縄文時代から室町時代にかけての遺跡である。

今回の発掘により、建物群と水路の跡が発見された。南西の山すそから水路跡が始まり、円形の池に注ぐ。砂などを取る沈殿池と思われるが、修景されていたかどうかは不明である。水路跡はそこから北東の方向に向かう。そのあとは攪乱されてしまっていて跡を追えないが、中心と思われる建物の東側を北に流れる水路跡につながるようである。また、敷地の北東から流れてくる別の水路跡があり、さらに東側を平行して北に流れている。途中で水路跡の幅が広がるが、傾斜があり、池ではなかったと考えられる。その東側は小高い丘になっている。この 2 本の水路跡には東側しか護岸の石が見つかっていない。建物から見える方向だが、土留めの役割もあつたのだろう。この遺構は、鎌倉時代後期から室町時代にかけてのものと考えられる。

この調査は北陸新幹線と国道 8 号線バイパス工事に伴うものである。今後は中世の遺構の下にある水田の跡を確認し、12 月には埋め立てられる予定である。

(佐々木 邦博)



1970年に開催された大阪万博のテーマは「人類の進歩と調和」であった。戦後の奇跡とまでいわれた高度成長期の名残りをうけて、ひとびとは生活環境が

このまま「進歩」し続けることを信じ、人工物に囲まれた未来都市の実現を夢みていた、そんな時代のできごとであった。あれから30余年、一昨年行われた愛知万博のテーマが「自然の叡智」であったことを思い出す。当時の新聞紙上では日本のリーダーといわれる人たちが、自然に対して人間は謙虚にならなければならないのだ、と教訓をたれた。よくもここまで謙虚になったものだと感心する。しかし「石をたてんこと、生得の山水をおもはえて」の件を思い出すまでもなく、建築や庭園の歴史を冷静に観察していれば、古代以来、われわれの先祖たちは常に自然に敬意を払って、自然の叡智を学びながらものをつくり、環境を創ってきたことに容易に気がつくはずである。いまさら教訓がましくいわれるまでもなく、自然の叡智に習うに勝るものはないことを訴え続け、それを建築や庭づくりという方法でただコツコツと実践し続けていた人たちがいることを知るべきであろう。

2004年、わが国ではじめての景観に関する総合的な法律である「景観法」が成立し、京都では大幅なダウンゾーニングや眺望景観の保全、さらには再生といった画期的な景観政策が推進されつつある。今年は京都市新景観条例の制定もみた。しかし京都と奈良、鎌倉に古くからの街並みを保護しようという機運が高まり、古都保存法が公布されたのは1966年1月、今から40年以上も前のことである。この間、京都の景観はどれほど傷つけられてしまったか。「新景観条例」すでに遅し、との感も否めない。

今年、日本建築学会の近畿支部が設立60周年を迎え、この秋、さまざまな記念行事が行われている。その事業のひとつである記念シンポジウム「景観文化の再生と創造-地域アンデデンティティの創発」が先日、京都市景観・まちづくりセンターで行われた。私もこの記念事業に実

論 説

矢ヶ崎善太郎

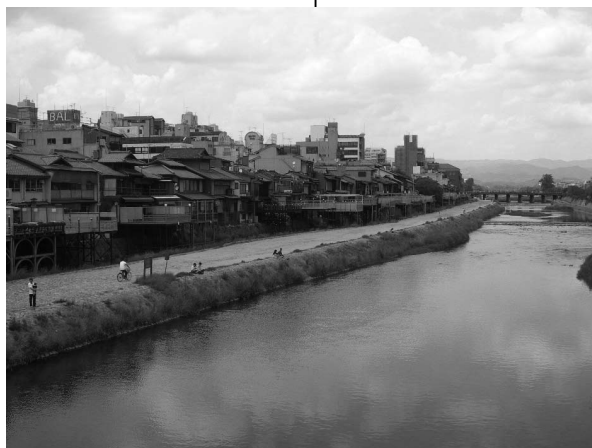
行委員として参画し、委員長の門内輝行京都大学教授のもとで、特にこのシンポジウムの準備に時間を費やしたこともあって、その成功には安堵感とともに感慨

を深くした。行政関係者、研究者、そして民間のデベロッパーと建築家、合わせて5名をパネリストにお招きし、それぞれの立場から表題に関わる範囲で、自由に意見を述べていただいた。いずれも示唆に富む、思慮深い内容であった。パネリストの発表を通じて「景色資産」「関西の景色力」といったキーワードが生まれたりもした。また、文化を創造する上で、土地のネットワークと人間のネットワーク相方からの働きかけが重要であり、この両者のスパイラルの要こそが景観であること。そして景観を形づくるのがアーバンデザインであるとの認識の上で、これまで我々は社会基盤(インフラ)の整備にとらわれ、土地のネットワーク(景観)と人間のネットワーク(社会関係資本)を軽視してきたことに対する反省の弁は印象的であった。大阪万博の開催が、実は東京オリンピックの開催に端を発し、広がる一方の東京との経済格差を縮小するために、関西圏の都市インフラを整備することが狙いであったことを思い出した。

ながい歴史のなかではぐくまれた景観の美は崇高であり、それを現代の経済原理から生みだされる現代建築が破壊する、という構図を見つけ出すのは簡単である。むしろ今は、文化が経済の担い手になる可能性をさぐるために、様々な分野からの知恵を出し合うことが求められているといえよう。行政人と企業人と研究者が、市民生活の質(Q.o.L)の向上という共通の目的を見失わず知恵を出し合う場を設けること。学会という存在は、それを実現可能にするものでなければならず、バランス感覚をもった人材を社会に送り出す責を負っているという指摘には、大いに共感するものがあつた。

矢ヶ崎 善太郎

(京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科准教授)



現地見学会によせて

小涌園貴賓館庭園

平成 19 年 9 月 8 日 (土)



さる 9 月 8 日の土曜日、当学会見学会実行委員会の主催により、神奈川県箱根町に所在する小涌園貴賓館庭園の見学会が行われた。遅ればせながら、見学会の様子をご報告する。

小涌園貴賓館庭園の歴史などについては、平成 17 年度の日本庭園学会において、鈴木誠・青野香緒里両氏が発表された「旧藤田平太郎別荘・小涌園貴賓館庭園の特色」に詳しいので省略するが、明治から昭和初期にかけて、政・財界の要人らが、富士山を中心として、箱根から伊豆半島、さらに興津、清水を経て静岡市内に至る範囲に別邸群を築いていった、そのうちの一つに当たるものである。

今回の見学会は中部庭園同好会との共催で、およそ 60 名もの参加者が集う中で開催された。

当日は、心配していた台風も過ぎ去り、台風一過の晴天に恵まれた一日であった。

まずは、貴賓館の中に入り、昼食をいただきながら、鈴木誠氏の解説で小涌園貴賓館庭園について説明があり、その後、貴賓館内部や庭園を散策した。

小涌園貴賓館は、箱根の山を背にして、庭園は東向きの斜面上に展開しているが、貴賓館よりの、東にある明星ヶ岳を背景にした、芝生の中に幅の広い流れの展開する上部と、その下の山間の溪流を思わせる雰囲気、樹林の中にやや細い流れが設けられた、下部の二つに分け

られる。それとは別に貴賓館には中庭が二箇所作られている。

まずは、貴賓館の建物から上部の庭を眺めてみた。かつては浅間山も見えたそうであるが、今は建物の影になってしまい、その姿を眺めることはできなかった。それでも、青空の下、明星ヶ岳を背景にした流れの庭は、明治から昭和初期にかけて多く作られた、芝生に流れという軽快な感じのする庭で、雄大な箱根の山を庭とした、広々とした開放的な風情を楽しむことができた。

貴賓館の主室は月の間と呼ばれており、かつては明星ヶ岳と浅間山の中ほどから昇る中秋の名月を楽しんでいたようである。かつて設けられていた茶室を使った月夜の茶会なども開かれていたのであろうか。

下部の庭は、上部とはうって変わって、流れのほぼ全体に護岸石組が施され、全体は樹林で覆われた、いかにも山間の溪流といった風情の庭である。とはいえ、木漏れ日も充分にあり、薄暗い感じは無く、深山幽谷というより、山里のような雰囲気をもっている。

こうした趣きの違う上・下の二つの庭を 2 時間あまりにわたって観賞させていただく間にも鈴木誠氏に折に触れて庭園の特色などを解説いただき、リゾートホテルが立ち並んでしまっている中にも、古きよき箱根の風景を楽しむ場所が残っていることに感銘を受けて小涌谷の地を後にした。

最後に、今回の見学会の実施にこころよくご同意いただいた箱根ホテル小涌園と、見学会の実施にご尽力いただいた見学会実行委員会委員各位への感謝の意を述べさせていただき、今回の報告とする。

(菅沼 裕)



連載 庭園探訪 第5回

堀内家の庭園（長野県塩尻市）

棟端飾りに洗練された「雀踊り」をもつ堀内家住宅は、中山道塩尻宿西隣の、旧堀之内村に所在する本棟造の農家建築だ。本建物は昭和46年度の長野県民家緊急調査をへて、昭和48年度に国重要文化財に指定された。以来、求めに応じて公開されている。旧街道沿いに並ぶ屋敷地のなかでも、格段に大きな間口を持つ本建物は、敷地全体を高低三段に造成して平場を作り出し、敷地中央に迫力のある主屋を建てている。

さて、冠木門として造作された表門をくぐると、景物を極力排除してきわめてシンプルな空間を現出した前庭がひろがる。景物には、堀際にクロマツや、ハクモクレンなど、数本の植栽をあしらうほか、切石を筋違いにし、表門から主屋式台に至るまでの斜行動線を設定するにすぎない。

このように徹底的に景物を排除し、直線の斜行園路の

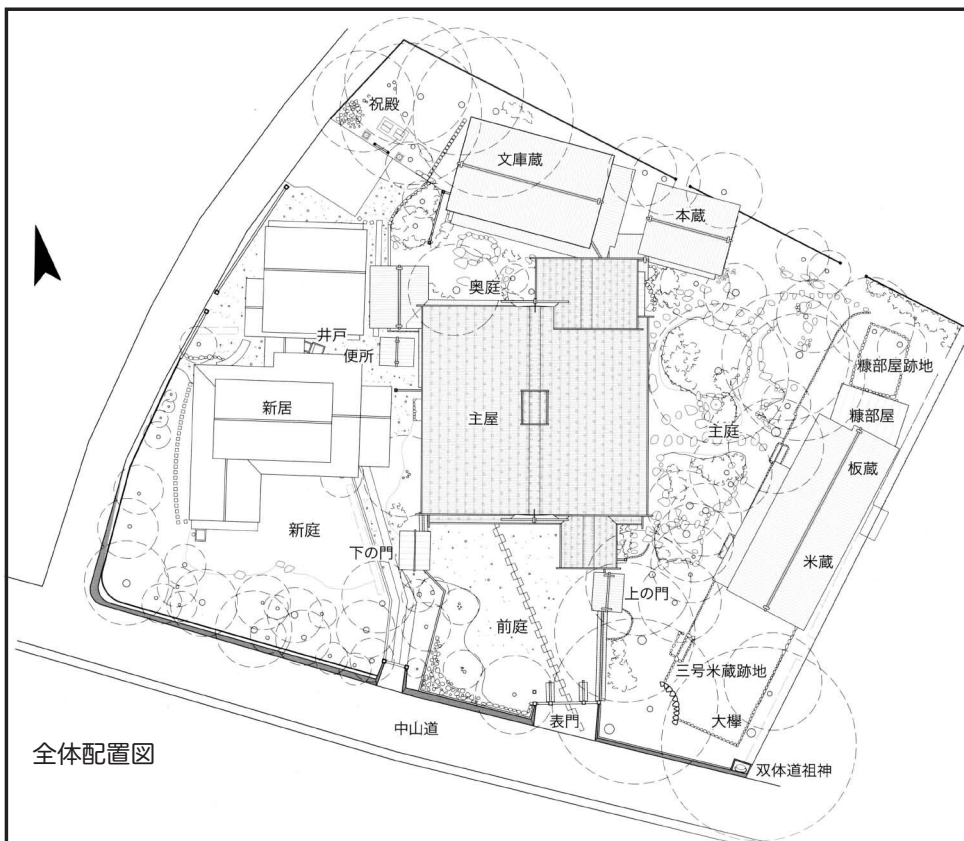
みを庭面に挿入した贅沢な空間利用の背景には、本棟造の主屋の正面性を顕在化するということが意図されていると考えてまちがいないだろう。

内垣に設置された上の門をくぐると、主庭にたつする。主屋、米蔵、板蔵、本蔵によって圍繞される主庭は、前庭とは一転して伝統的な景物により空間を構成しているのが特徴だ。庭園の中心的な景色となるのは庭園中央部の2つの低い築山である。それぞれの築山は、鶴島・亀島を表現した祝儀の庭としている。

亀島とした南側の築山はその南端部に亀頭石を配置し、主屋に面する部分は亀手石と亀脚石を設置するが、米蔵側はその役石を省略する。主屋側の亀手石・亀脚石まわりは複数の配石により出入りの変化に富んだ土留めと築き方をみせる。また、築山上部には枯滝組が存在し、その主石には小さいながらも端正な霊象石を選び、亀島の中心石にもなるようにその機能を兼備させつつ、石を立てている。鶴島となっている北側の築山は、ひょうたん形の特異な平面形状をなし、羽石は主庭全体の主木として重要な存在を担っているアカマツで代用している。本宅の庭は飛石にも特徴が現れている。たとえば、主屋の座敷から設定された飛石園路は、沓脱石以下5石を直

打ちとして、残り7石を千鳥がけとし、なおかつ、この飛石園路から北側築山の雪見灯籠に至るまでにも3石の飛石を打ち、全体が「七・五・三」となるように意匠化を図っているのである。また、主屋の奥座敷から設定された飛石園路は、2つの曲がり打ちを組み合わせ、技巧的なしつらえを示しているのも興味深い。

さらに面白いのは、主庭内の点景物に日露戦争の凱旋記念で持って来た砲弾形石造物や、明治初年頃から18年頃まで洗馬にて



全体配置図



主庭の様子



主屋の外観

製陶活動を行っていた陶芸家・奥田信斎(1820~1902)による焼物灯籠が設置されていることだ。奥田信斎の作

品が庭園にあるというのも、信州の地域性が表出されているともいえる。

講座レポート 庭園学講座XIV 町家の庭

毎夏、恒例となった京都造形芸術大学日本庭園・歴史遺産研究センターの公開講座の本年度のテーマは「京町家の庭」。8月31日から9月2日までの3日間、猛暑の中で開催された講座には全国から120名もの参加者が集い、熱心な討議が展開された。

本講座の特徴は、専門的講義と現地研修が巧みに組み合わせられてテーマが語られていくことにある。祇園祭の中心となるいわゆる「山町鉦町」にある京町家は、蛤御門の変によって類焼しその後再建されたものが多い。整った町並みのなかで都市文化が生まれ、中世以来の町衆の生活文化が継承されてきた。杉本家の杉本節子氏はじめ、秦家、野口家の方々によってその暮らしの実際が語られ、また中村利則氏や尼崎博正氏から建築・庭園に関する専門的解説がなされることによって、京町家のもつ魅力が参加者の五感に伝えられたのである。

講義では、村井康彦氏「山紫水明の都市文化」、尼崎博正氏の「町家の庭と市中の山居」が圧巻で、京町家の庭を平安京以来の都市文化として歴史的パースペクティブのなかに位置づけられた。さらに茶の湯の文化と京都の都市文化の関係に焦点が当てられ、武者小路千家家元の千宗守氏、小川流煎茶家元の小川後楽氏の両氏は、講義のみならずじきじきに官休庵、後楽堂旧跡を案内して下さった。角屋保存会理事長中川清生理事長の「もてな

し」の文化遺産継承について魅力的な語り口も忘れ難い。京都は文化財指定庭園が最も多いまちであるが、京町家の庭は不思議なことにもまだ一つも指定されていない。その理由の一つには、京町家の庭は生活の庭であることと、悉皆調査がなされていないためその価値判断の基準が定められていないことがあったと思われる。

近年、これら京町家は老朽化や都市開発によって急速に失われ、その保存が重要な課題となってきた。京町家を中心に保存支援活動を精力的に行っている財団法人京都市景観まちづくりセンターの寺本健三氏、京都市文化財保護課の今江秀史氏の両者から、町家・民家の建築・庭園の実態調査や保存支援施策の取り組みが熱く語られたことは心強い。

京都の町を中心地で狭小な町家の見学を多数の参加者が一度に見学する。主催者は町の住民にことに神経を注いで運営にとりくんでいたが、センター副所長の安原啓示氏は「町家の文化を継承していくためには、見学者を邪魔者扱いするような町であってはならない」と指摘された。この言葉に、見学者が敬意をもって来訪し、町の住民もそのことに誇りを持ってあたたかく受け入れてくれる。そのような社会を目指していかなければならないと感じた次第である。

職人への道

茶道の三千家の一ひとつ、武者小路千家の露地において庭仕事や営繕を手がける竹邑氏。どのような経緯で庭仕事に携わるようになったのかを聞きました。

生まれは三重県ですが、5歳より大阪市西区に住んでいました。なぜ西造園というかは、旧姓が西だからです。結婚して妻の姓を名乗るようになりました。現在お世話になっている、官休庵の宗匠より翠濤という名を賜っています。

庭師になるまでは、一生の仕事を見つけないながら、大工の手伝いなど、様々な仕事に就きました。実際に一生の仕事としての植木職人になったのは24歳の時で、大阪の堺で造園業を営む義兄の叔父の下で修行を始めました。

第2回 有限会社 西造園 武邑 紀

現場から届いた声

当時は仕事に土日なんて関係なく、むしろ90～100日間休み無く働いたことが自慢という時代でした。それから8年間、堺を中心に個人邸の手入れと庭造りに携わり、結婚を機に京都へ来ることになりました。妻の実家が二条城の近くにあったことがきっかけでもあります。

京都に移住してからも大阪まで通勤していましたが、ほどなく京都で就職することになりました。最初の店には2年間おりました、それから他の店へ庭仕事の応援に行きながら独立しました。

茶道との出会い

武者小路千家の露地を手がけられるということは、むしろ茶道にも深く関わられていると思われれます。その最初のきっかけは何だったのでしょうか。

京都の庭仕事にも慣れてくるうちに、茶庭造りに目覚めてきて、平野神社の近所にある速水流にてお茶を習うようになりました。当初、速水流には生徒として仕事が終わった夜に茶道を学んでいましたが、そのうち出入り業者になりました。

そもそも茶道への想い自体は若いころからあって、成人以前に一度は茶道を習ったことがあります。最初は女性が沢山いるだろうという不純な動機からでしたが、実際はあまりいませんでした。その時は出会いの場という程度の認識で、仕事を変えながらぶらぶらしている間に一旦茶道からは完全に離れて、速水流で再開したということになります。もともと茶道が好きだったので、庭仕事を始めて以降、茶庭の露地へ関心が向くようになりました。

露地と向き合って

茶道に関わりが薄い人たちにとっては、露地でどのような庭仕事が行われているか、とても興味があるところですよ。

露地には、こうあるべきという伝承すべき決まり事がたくさんあります。それは制約として受け取れば困難ですが、それを守った上で自分の個性を出すというのが茶庭で仕事をする面白さです。職人という存在は、難しい課題を与えられると俄然燃えてくるもの。しかし実際に茶庭手がけるのは極めて難しいですね。数多くの要素が限られた敷地内に凝縮されている茶庭で仕事がこなせれば、どんな規模のどんな形態の庭で

もそれらしい雰囲気仕立てられるようになると思います。

茶庭の露地はほぼ同じ約束事に基づいて造られているので、当然のことながら導線の造り方が近似しており、また導線を変えることによって庭の造りが変わってきます。

茶庭以外の観賞が中心の庭では築山などで色々と工夫できるが、露地では隅々をくまなく使わなければなりません。千利休は、露地を造る上で山の景色を挿入するということをしたといいます。それを市中の山居という言い方もするが、山の構成をそのそのものを真似ても、街中において山の景色を



たけむら はじめ (1946 三重県 生)

官休庵(武者小路千家)庭園の手入れ、個人邸の庭作りや維持管理を手がける。

実現することはできません。やはり人の心に訴えかける山の景色を、自然の形をまねながら造り上げていかなければならないでしょう。

では、人の個々に訴えかける山の景色、自然とは何か。それには日本人の心にある一番ほっとする情景として木漏れ陽があると思います。鬱蒼とした照葉広葉樹の林冠の隙間から遙か下の地面に木漏れ陽が落ちる、そういった雰囲気を実現する。茶庭の露地であれば枝葉の影がちらちらと障子に写り込むといったように。それがまさしく私たちの心に訴えかける情景の一つなのだと思います。

庭内において山の木漏れ陽を実現する

街中にある庭の中でどのようにして、山の景色や木漏れ日を実現させておられるのでしょうか。

茶庭における植栽の扱いで重要なのは、四季を感じさせないようにするということです。ですから、原則的に落葉樹は植えられませんし、四季の表現としては例えば打水の高さや敷松葉などを用いて表現します。また、床の間に生けられた花、お菓子などは匂を先取りしたものを用意し、観念・理想としての四季を演出することが求められるため、植物の開花や落葉など植物による自然の変化が現れにくいよう配慮しなければなりません。茶庭の趣意は床の間の掛け軸です。それを中心として周辺の設えなどが決まってきます。趣意を際立たせるためには、やはり四季の感覚は希薄であるほうが良い

のです。

構成要素にしても同じことがいえます。蹲踞は年中庭内に据えられていますが、冬になると側に湯桶が用意されます。それによって冬を想起させる訳です。

なぜ蹲踞の側に湯桶石が据えられるかも、そのようなことを知っていれば納得できます。

茶庭の地盤高の基点

伝承しなければならない決まり事が多い露地において庭仕事をされる上では、克服しなければならない課題がたくさんあると思われませんが。

茶庭に携わっていると、悩ましいことがよくあります。例えば、茶庭の地盤の基準高(G.L.)をどこに設定するのかということを長年思案しました。悩み抜いた結果、茶室の根石を基準にして考えれば、全ての寸法が辿れることが分かりました。茶室の根石の形状は実に様々ですが、そのどれかが地盤高の基準になっているようです。

かつて、地割りを決めるのは庭師が行ったといいます。現場の棟梁は大工ですが地割りに対する裁量は庭師にあったようです。若い時分、堺で修行をしていた際、先輩から昔は庭師が上座に座られるといったように権威があったと聞いたことがあります。

学術経験者も庭造りへ携わって欲しい

最後に武者小路千家の露地の庭仕事に携わっておられると、数多くの学識経験者や文化人などとお会いする機会もあるかと思えます。常に庭に向き合っておられ、庭の隅々まで知り尽くされている職人さんにとって、本学会にも数多く在籍されている学術経験者に対してどのような想いを抱かれているか聞いてみました。

私は、学識経験者の方々も機会があれば自ら庭を造られたらいかかと思っています。極端に言えば、茶庭を手がけるにはお茶を学ばなければ分からないこともあります。なかには造型感覚に優れた方もおいでですが、



里山の風景の一例（鞍馬）



聞き取り風景

庭に携わるのであれば感覚的なことは重要だと思います。学識豊かな方々が実際に携わりますと、庭造りの業者などへの影響は計り知れないものがあると思います。



平成 19 年 10 月 10 日

ザ・パレスサイドホテル（京都市）にて

聞き手：今江 秀史

アシスタント：春成 美奈子

■お知らせ

「現場からの声」のコーナーは、NO.54 に掲載して以来、休載しておりましたが、職人の方々に依頼する過程で、執筆よりも聞き取りのほうが対応しやすいというご意見を頂きました。

そこで今回より聞き取り方式に改めて、再開しました。今後は庭に関するものであれば、道具職人・大工など幅広い職人の方々にも登場願いたいと考えております。この方とはいう職人を知っておられたら、ぜひ広報委員会事務局までご推薦下さい。

新・旧 園 書 紹 介

「三溪の土地は勿論余の所有たるに相違なきも、その明媚なる自然の風景は別に造物主の領域に属し、余の私有には非ざる也」
四季折々の庭園美と、それらに調和して佇む古



建築で名高い横浜三溪園。明治 39 年、横浜を代表する富商・原富太郎（雅号 三溪）が私邸の門前に「遊覧御随意」の看板を掲げて一般に無料で開放して以来、三溪園は 100 年の長きに渡って横浜の人々の心を慰め続けてきた。冒頭の言はその三溪が語ったものである。

現在、三溪園には年間約 50 万もの人が訪れる。東京ではあまり感じることのできない「日本らしさ」を鑑賞できる場所として、外国人観光客にも人気のスポットでもあり、いつしか東の桂離宮とも称されるようになった名園だ。園内には、三溪園のシンボリックな存在となっている三重塔をはじめとし

て由緒のある古建築が随所に見られ、一層の趣を添えている。

本書は、その三溪園の開園 100 周年を記念して刊行されたものである。新旧の写真はもとより、年表とそれに関連した数々の資料によって当園の歴史、また三溪という人物のあり方が分かりよく解説されていて、三溪園を訪れたことのない者にとっては格好の解説書になることは言うまでもなく、訪れたことのある者にとっても再び三溪園に赴きたくなるような新たな発見が得られる著作となっている。殊に、近年の写真では四季の移ろいのなかで庭園と古建築が一体となって織り成す色鮮やかな情景で楽しませてくれる一方で、古写真や昔の絵葉書などでは惜しくも震災や戦災で失われてしまった建物や現在とは異なった雰囲気過去の園の姿を見ることができて興味深い。

三溪園の魅力は、庭園自体が見事な日本庭園であることもさることながら、そこに配置された古建築群の存在によって、庭園と建築が相互に引き立て合っていることによる。これらの建築はそのほとんどが三溪の趣味によって蒐集されたものであるが、今日では国指定重要文化財に指定されているものも少なくなく、三溪の眼識の確かさを物語っている。建築自体の価値のみならず、それらと庭園の調和のさせ方の妙なることも注目すべきところであろう。

しかし、三溪園で真に着目すべきは、明治という時代において「利益を社会に還元する」という発想を実行に移した三溪の公共心ではないだろうか。冒頭で触れたように、三溪園は元来私邸であり、彼の趣味で収集された各地の古建築を自邸の敷地に移築して形成されたという異色の経歴を持つ。ここで特筆すべきは、三溪はおそらく三溪園を構想し始めた当初の段階から、一般に無料開放することを意図していたという点である。

現在では、かつての富豪の庭園が一般に公開されているものはさほど珍しくない。しかし、それらの多くは大正から昭和初期以降に公開されるようになったものであるのに対して三溪園の公開は際立って早く、私有庭園公開の先駆と言えるだろう。

本書では三溪がさまざまな知人と交わした書簡や、当時の

新聞記事、知人の三溪評などを垣間見ることができ、様々な角度から三溪の人となりを知ることができる。そこからは、貿易商として成功し、社会から得た地位と名誉を、社会に、とりわけ一般市民に恩返しをしようという三溪の義侠心・優しさ・社会的責任感の高さが伺える。

ところで、冒頭に引用した三溪の言には続きがある。「...この園を起こしたる次第にして、申すまでもなく天の領域たる自然の風景を利用してその大部分を構成したるものなれば、これを公開するはむしろ当然の義務にして、然らざれば天の領域を盗賊すると異なる所無かるべし」

社会的に成功を収めつつも、天に憚り決して驕ることのない三溪の性格をよく表しているが、同時にこの心は庭作りの心と相通じるものとは言えないだろうか。

(寄稿：福島 匠／京都工芸繊維大学修士課程)

『庭園のこころと形—世界名園シンポジウムから』

日本造園学会監修 白幡洋三郎編、2001.10

東京農業大学出版会 (1,050 円税込)

本書は岡山後楽園三百年記念事業のひとつ「世界名園シンポジウム」と日本造園学会の継続事業「日中韓とランドスケープ専門会議」の成果を取りまとめたものである。大名庭園・後楽園の評価及び理解、また韓国・中国・西洋そして日本における従来の庭園の「使

い方」から「役割」というものを比較しながら、古より「もてなしの場」としての使命をもつ庭園の現代的な「使い方」「楽しみ方」について様々な角度から検討がなされている。

本書は新しい庭園の意味を発見することについて、従来の庭園の意味からそのヒントを紹介している。例えば、治水上かつて後楽園は洪水を防ぐための遊水地の役割を果たしており、一方で階級制の時代にあつて「公開」の際には殿様自ら能を舞うなど、庭を庶民のための楽しみ場の、触れあいの場として広く開放していたという。いわば後楽園には利用されることで価値が見いだされてきた、すなわち「用即美」という本質があったことを指摘している。



これまで後楽園は、国の特別名勝かつ地方の観光資源として注目を浴びてきた。つまり「文化財」としての見方が根強く、地域住民にとっての「生活財」として考慮される傾向は極めて希薄であった。本書は単に庭園の「心と形」について綴った専門書ではないように思える。もちろん庭園の「心と形」についての知見を得られる一冊であるには違いないが、その領域に踏みとどまることなく、本書のメインテーマでもある「庭園から都市へ」という岡山宣言の採択に立脚し、この広大な文化施設をいかに人の生活の場として活用できるのか、幅広い視点の中から積極的に訴えている。

現在の庭園を考える上では、物理的に閉ざされた空間という側面からの限界をどのように越え都市へと横断していくのが課題である。その対応策の一つとして、政策によって都市と庭園の景観とを関連づけることの必要性や、後楽園を都市生活の活力として自然を感じられる楽しみの舞台とするための新しい方式を創っていくことの重要性を唱えている。

ただし、その実現のためには地元住民の協力が不可欠である。後楽園が地域住民の生活と切り離されることなく、時の記憶が刻まれた心のシンボルとして新たな生命と意味を得ることができれば、これまで以上に魅力あふれる場所となることを伝え、さらには今後多くの日本の庭園において成されていくべき新たな方向性の一つをこの本は示している。

(寄稿：藤野 恵介／京都造形芸術大学学部生)

シリーズ 庭を守り伝える者たちの軌跡

幸いの庭 - 並河靖之七宝記念館の庭園 ー第1回「庭園による恵み」

並河靖之七宝記念館 学芸員 武藤夕佳里

はじめに

「並河靖之七宝記念館の秋のお茶会」の夕刻、ほのかな灯りに照らされた庭園には、さながら古の情景がよみがえったかのようにであった。少し気を早くともした燈籠の灯は訪れる夕闇に包まれながら、庭内の回廊や窯場の白壁、池の水面に反射し辺りの景色を照らし、その昔、並河靖之も同じような情景の中にいたのだと思わせる、そんなひと時であった。本館は、開館から5回目の秋を迎えたが当初はこんな日が来るとは、誰が思ったであろうか。

公開施設の庭園といえども、植木職人が入る手入れは年に1回程度であり、日々の手入れは職員が行っている。庭園も来客が鑑賞する作品の一部と考え、学芸員の毎朝の仕事としてきた。いつの頃からか、来客から「よく手入れが行き届いていますね」と声をかけられるようになった。

本文は、平成15年に作成した本館の庭園(京都市指定名勝 並河家庭園)の整備・保存管理計画の策定に始まる庭への関わりから、現在も進行中の整備・保存管理の日常について、主に以下の事項に焦点をあて全4回にわたり報告する。初回は「庭園の恵み」と題し、並河家の邸宅が住居から美術館へと転じた経緯と並河靖之と七宝の関わり、展示公開の活動、庭園の現況について紹介する。第2回は、個人庭園から



文化財指定時の並河家庭園

文化財庭園へと転換した経緯を保存管理計画の策定過程の解説を交えながら述べる。第3回は庭園が美術館に欠かせない存在へなったこと、第4回は庭園が数多くの人々に愛される文化財であり、美術館の財産であることに触れる。

財団法人並河靖之優先七宝記念財団の設立

『京都百話』(奈良本辰也編 1984年 角川書店)の“洛東、粟田口”の項は一三条通りには有名な七宝焼きの店が並ぶ。一と書き出されている。明治初期に萌芽する京都の七宝産業は、中期には東山三条白川界隈を中心に40件余りの製造所があったことが『名古屋市博物館調査報告書III「明治期勲業博覧会に関する調査研究」明治期博覧会出品七宝工総覧』に報告されている。

これを元に「明治期京都七宝工人分布図」(「大典記念京都市街地図 大正4年11月4日作図」使用)を作成したところ、45件の所在が確認された。うち約20件近くが並河邸を中心に鴨川東岸及び白川沿いに見られ往時の隆盛振りが顕在化した。

京都七宝は大正から昭和へと先細りながらも、生業は実について近年まで連綿と営まれていたものの、影の薄い存在になってしまっていた。記念館が開館するまで、七宝が明治期の重要な産業のひとつであったこと、並河靖之という七宝家があったこと、三条白川周辺が京都七宝の産地であったことも、多くの人々から忘れ去られていた。

大正14年に靖之が七宝業を廃業して以降、並河家の代々は医業に従事したので、かつて職住一体で用いられていた旧宅は住居として使われてきた。平成12年から故並河靖、故正晃親子は、当家に残された靖之の七宝作品と敷地内の旧宅、窯場、工房を一体として将来にわたり継承していく道を探り、公益法人化の事業計画を進めた。そして平成15年に並河靖之有線七宝記念財団が設立し、記念館が設置され七宝作品と旧宅の公開事業がはじまった。

並河靖之と庭園

並河靖之(1845-1927)は、今日も世界的に高い評価を得

ている七宝家である。七宝の制作と販売を行う「並河靖之七宝工房」を経営し、今は記念館となった邸宅内で職住一体の暮らしをして、明治26年には緑綬褒章、29年に帝室技芸員を拝命した。

もともと並河家は青連院の坊官に従事した家柄である。靖之は11歳の時に同家に養子に入り当時の座主である青連院宮入道尊融親王、後の久邇宮朝彦王(以下、朝彦親王)の近侍となった。幕末から明治維新の変革期を靖之は座主を退いた朝彦親王に仕え過ごした。

靖之の七宝業への着手は、混沌とした世情にあつての生業確保の試みとして、明治6年頃から久邇宮家の家従との兼業として始まった。明治11年に独立専業となるが、紆余曲折を経て七宝家、実業家としての一応の安定を得るのは明治20年頃であった。

庭園を靖之は「巴里庭」と呼んだとの逸話が同家には伝えられている。「博覧会では実に勿体無いほど儲かったそうで」と靖之の養女・徳子は自身の手記『父を語る』(昭和38年)で靖之から聞いた話を伝えている。

明治27年11月16日の『日出新聞』には“並河氏新宅完成”との見出しで邸内の様子が伝えられ、現在見ることのできる状態に整えられていたようである。

庭園は、平成15年に京都市の文化財指定(名勝)を受けた。しかし当時の庭園は、ほぼ100年近い経年変化により、樹木の生長・古損・実生の放置による構成樹種の変化、根上がりによる園路の不陸・飛び石の隆起が生じていた。またそれまでに庭園の一部は生活の用途に応じて改変されていたことなどもあり、当記念館も所有者として庭園の文化財価値があるか否かについては、正直、半信半疑であった。



並河氏林泉
The garden of Y. Namikawa Esq.

『京華林泉帖』明治42年(1909)



茶会の風景 平成19年秋(2007)

並河靖之七宝記念館 秋のお茶会

今秋10月18日に記念館では吉例となった

秋のお茶会を開催した。この茶会は、「閉館にあたりお世話になった皆様に感謝の意を表したい」との館長並河英津子の意向を汲み、現在の財団理事長・久田宗也宗匠(表千家理事・半床庵)と、理事・千宗守宗匠(武者小路千家家元)のご好意により開館の翌年から行なってきた。

第4回を迎える本年は、秋季展「明治の風雅」の展覧内容をお茶会の趣向にと、初めての取り組みをした。展覧会は米国人のエリザ・ルーアマー・シドモア(1856-1928)の著作『Jinrikisha Days in Japan(ジンリキシャ・デイズ・イン・ジャパン)』(明治24年・1891年初版)、『シドモア日本紀行』外崎克久訳(2003年)]を通して、並河七宝の風雅を探っていくというものである。同書には「黄金の日々(GOLDEN DAIYS)」-七宝焼きのナミカワ-というタイトルで当時の靖之や並河邸の様子が伝えられている。

茶会の亭主となる千宗守宗匠には、事前に展覧会の趣旨と、シドモアの著作から茶会の趣向となりそうな記述に考察を加えたレポートを提出した。それを茶会の趣向、雰囲気づくりの参考にしていただいた。

これは当然ながら茶会に対する具体的な依頼や提示というよりも、並河邸に身を置いたシドモアが書き記した感動体験や、並河作品から醸し出される「風雅」さのゆえんに想いを馳せていただくためのものであった。

本館の展示公開活動の柱は、七宝作品であることはいままでの間もないが、私どもは並河邸の空間についても、靖之が自分の作品と同じ価値観をもって営んでいたと考えている。

そういった意味で今日となつては庭園の整備・保存・管理は質の高い展示公開事業を行う上で重要な取り組みとなっている。まさに「庭園による恵み」に授かりながら、よりよい事業活動をと精進している最中である。 ■

今回は、日本古代史と文化財保護史を専門とされ、地方自治体の史跡整備などの委員会で活躍されている増淵徹氏にお話を伺います。

職人世界を学術的に説明する難しさ

編集部(以下、編)庭園学はよく実学といわれ、単純に歴史や様式を知っていれば済むという分野ではありません。日本古代史という厳密学をなされているお立場で、そのような学問についてどのように思われますか。

増淵氏(以下、増) 実学の世界に切り込んでいるところが、庭園学の面白いところだと思いますが。

編: 職人への聞き取りについては、一時建築の分野でも多くの書籍が上梓されましたが、職人の言動や行動を学問につなげていくという動機は庭園学も同様に希薄です。

増: 私の誤解があるかもしれませんが、職人の世界においては、基本的には設計もしますが施工を重要視します。施工は得てして設計案どおりには進まないもので、それを現実に即して上手におさめるのが職人の技です。職人の仕事は設計案という理論的な世界と施工という現実の世界との二つ

学 び の 庭

第6回 日本古代史

話題提供者

増淵 徹(ますぶちとおる)



プロフィール

1958 栃木県生

経 歴

1981 東京大学文学部国史学科 卒業

筑波大学付属駒場中高等学校、文化庁記念物課等の勤務を経て

1996 京都橘女子大学(現京都橘大学)文学部歴史学科(現在教授)

専 門 日本古代史・文化財保護史

著 書

「藤原道長執政期の受領功過定-「北山抄」使途指南「古今定功過例」を参考に-」、『日本律令制の展開』(共著、吉川弘文館、2003)

「遺跡保存と文化財保護」、『日本の時代史 30 歴史と素材』(共著、吉川弘文館、2004)

論 文

『『政事要略』所引「勘解由使勘判抄」の基礎的考察』、『史学雑誌』95巻4号(東京大学文学部史学会、(1986年))

の世界に跨っているわけで、その二つを分離して考えることは学問としても好ましくはありません。

編: 実際のところ後世に残るのは完成物と設計図だけなので、職人が如何に知恵を絞って現場合わせをしたかは事物に遺りにくいものです。よって学問上、設計から実現化へのプロセスはなかなか学術の対象にできないという面がありませんか。

増: 完成物と職人の思考との結びつきを断絶してしまうのか、それを一体の物として新しい学問の体系化を目指すのかは大きな問題です。学術分野の多くでは、職人の思考や行動を証明することが難しいこともあって、それと学問とを切り離す傾向はあるかもしれません。特に様式論だけで語ってしまうと、現実の職人の世界を考えると混乱する要素がたくさんあるように感じます。例えば同時代の職人であっても、新しい物好きの人もいれば教えられた型を大事にする人もいるでしょうし、彼らが同居していても何の支障もないのです。もし学問がどちらかを切り離しているなら、それは学問の世界の幅を狭くすることに繋がります。

編: 逆説的というと学問は領域を狭くしなければ

収集がつかないということではないでしょうか。

増：数学と物理学の世界に例えると分かりやすいかと思えます。数学は仮定の世界でも追究していくことで理論や仮説を生み出します。一方で実生活上の問題に対応していく面からは物理学が生まれますが、物理学も現象を理論化し説明するためには数学を必要とします。両方が相俟って学問として補完し合うわけです。とすれば、人文科学はどちらを目指せばよいのでしょうか。庭園学でも歴史学・考古学でも、人間が生み出し、人間社会の中で遺されてきたものを対象にしているのですから、数学ではなくむしろ物理学に近い位置にあるのではないかと考えています。

城之越遺跡は庭園か

編：様式論は、不確定要素が挿入されると定義が破綻するおそれがあるので、形式や形態が単純なものを対象にすることが望まれるともいえます。しかし、庭園は不確定要素が多いながらも、廻遊式や浄土式など、様式から理解しようとする傾向が根強くあります。

増：私もかつての研究にはそのような傾向を感じていました。

編：しかし、埋蔵文化財の発掘調査により従来資料でも知られてこなかった遺跡庭園が検出され、文化財庭園の修理や整備においても発掘調査が併用されるようになったことにより、従来考えられてきた様式では対応しづらくなりつつあります。それを誘引した遺跡の一つは、他ならぬ城之越遺跡ではないか思います。

増：しかし、城之越遺跡は庭園ではないでしょう。

編：そうお考えですか。

増：城之越遺跡が庭園であるか否かは、庭園の定義と密接に結びついてきます。そもそも庭園の定義とは何なのですか？

編：個人に向けられると極めて難しい質問ですが、主観では城之越遺跡は庭園ではなく庭の一種だと考えています。あくまでも庭園の定義を造り庭とすればですが。

増：確かに、庭というのは本来特定の場所ですからね。しかし、城之越遺跡は造り込まれていますよ。また、飛鳥京跡苑池遺構などはどのようにみるのですか？

編：造り庭の定義も難しいのですが、ここでは一般的な築山や景石・園池・植栽がある庭を示しています。近世には築山や林泉などといわれるようになる庭のことで。それらの庭と対比すれば、城之越遺跡はむしろ齋庭などと呼ばれる祭祀遺構に近いのではないかと考えています。古墳の造り出し部分などもそれに近似していると考えています。

増：それで結局、庭園の定義とは何なのですか？人工物を備

え付けた造り庭ということですか。

編：さらに、景観としての設えを整えたものでもいえるのでしょうか。

増：閉鎖空間である必要はあるのですか。

編：それはないでしょう。

増：借景と呼ばれる範囲も含まれるということですね。

編：今、我々が考える借景というよりも、もっと周辺を広く抱き込んだというイメージです。例えば、平等院鳳凰堂とその庭は、築造当初宇治川とその沿岸にある山々を抱き込んでいたと考えられるように。おそらく飛鳥京跡苑池遺には、そのような名勝的見地は希薄だったと推察しています。

増：私は、庭園にとっては閉鎖空間を造ることを意識するかどうか重要であると思っていました。

編：あくまでも主観ですが、造り庭が必要とされるのは都市化と関係があると考えています。多数の人々が都市という閉鎖空間に一箇所に住まわなければならなくなったことが、都市の機能として造り庭の出現を要請したというように。

増：城之越遺跡を別にすれば、それは面白い指摘だと思います。一番古い庭園の遺構(鳥の庄遺跡)といえば、飛鳥という大王の宮やそれに関連する施設群が集中的に営まれる飛鳥時代まで遡ることができるわけですし。

編：現在、庭園学会の関西研究会では、縄文・弥生時代から飛鳥時代の庭について研究を進めています。あくまでも庭園ではなく庭ですが。

増：なるほど、庭だからできるというわけですね。

編：縄文・弥生時代の集落をみると、利用される場としての庭の存在は臆気ながら見えてきますが、それらは城之越遺跡のように記号化・象徴化されたものではない素朴なものです。他に記号化・象徴化された遺跡としては、ストーンサークルや古墳の造り出しなどがあります。

増：しかし、そもそも庭は基本的に生きている人のためのものではないのですか。ところで、古代の文献史料の写本をみると、「場」という字にわざわざ「にわ」という読み仮名を振っているものもあります。「場」はもともとは祭祀のための庭を指す言葉でもあります。ところで、「庭園」という語はいつから使われるようになったのですか。

編：江戸期から使われていたようですが、一般に普及するのは明治期以降といわれています。

増：庭という概念のある部分が現代のいわゆる庭園であって、庭という一般的な言い方そのものは、決して現在の庭園を言表する狭い意味ではないということでしょうかね。

編：城之越遺跡は都市内に造られたものではないため、飛

鳥時代以降の造形的な庭と同一に扱うことはできないと推察されます。つまり、城之越遺跡は在来の思想や技術に基づいており、また古墳の造り出しにも後の園池の洲浜に類似する造形がみられます。これは単純にはいえませんが、飛鳥京跡以降の都市の庭は在来の思想や技術の裏付けがあって成立しているとはいえないでしょう。

増：在来の技術や美的感覚と外来のそれとの融合は、どんな時代でも常に図られてきたはずで、学問の世界も同じであって、今日では文献史学と考古学の両者とも、平気でそれぞれの見解について意見を交わしています。庭園学でも在来と外来との感覚との関係なども含めて、他分野ともっと積極的に意見交換をしてはいかがですか。人文系の学問は基本的に帰納法だと思います。様々な事例が蓄積される中で、分析の方法も発展し、見解の相違も生じますが、それを摺り合わせていってこそ次の段階に移ることができるのです。

■事物としての庭園・物語としての庭園

編：近年、文学では過去の蓄積を元に、文献が書かれた当時の世界観や景観の復元を試みられています。私見ですが、考古学の分野では積極的な解釈が控えられる傾向があるように思われます。

増：事物は直截語りませんので、事物を解釈する人がいて初めて事物を通じた答えが得られます。言い換えれば、質問した人が質問の答えを語らない相手から引き出すことになり、かつて石井進先生が、考古学の人は正しい質問をすれば正しい答えが返ってくると思っているが、文献史の人はそうは思っていないという趣旨の文書を書いたことがあります。誤解される所もある表現ですが、私も史料に書かれた文言と実態の乖離・整合を問題にするところから出発することが多いので、石井先生の言葉はある側面をついていると思っています。

編：庭園を探求していく上では、事物としての部分に加えて物語的な部分も重要な要素となってきます。よって発掘調査で検出された遺跡を積極的に解釈する必要がありますが、考古学ではその問いを拒否されることもあります。

増：物語として庭園を探求するとしても、その発想を庭園が造られた時代の人と同じように理解できるかといえば、それは誰にも証明できません。むしろ今日、埋蔵文化財の発掘調査が集積して、遺跡ではない遺跡に気づくことができるようになった、そのことの方が重要なのではないのでしょうか。例えば今までは単に層として理解していたものを、現在では全体の地形を造成した中で特定のデザインがなされたものかも

しれないという可能性が認識できるようになってきました。それは、考古学が庭までも対象にすることによって生じた一つの成果であり、庭園学としても解釈を行う上での材料が豊かになったという点で、双方の能力が向上したといえると思います。こうした変化は文献史学にも影響を与えます。例えば、その時代の精神であるとか知識であるとかをどのように理解するかという意味でも、文献史学の向上に繋がります。編：なるほど。庭園学や考古学の見地に精神とか知識というものがさらに加われれば、これまで知られなかった世界が見えてくるかもしれないということですか。

増：データの蓄積次第では、国文学の解釈が変わる可能性も含まれています。その作品が成立した時代に見えていた風景、庭の景色はどのようなものかということが変われば、当然解釈が変わっていく可能性を多分に含んでいます。同じ文献の世界でも、例えば、かつては室町後期の東山文化というのは、次代の利休の侘び寂びの世界の前提条件のように考えられていましたが、東山山荘の東求堂の中では舶来品を沢山並べて会合が行われており、現在の我々が考える侘び寂びの世界とは全く異なっていたことが史料から解明され、歴史観の修正が必要になったということもあります。銀閣寺境内の発掘調査では現在の庭園が作庭当時のものとだいぶ異なっていたことがわかってきたわけですが、こうなると物的証拠からも義政時代の東山山荘のイメージは相当変わるはずで、そうすれば、従来からの歴史観と最新の情報によるイメージとの統合に相当苦勞することになるでしょう。

庭園史の信憑性

編：庭園は資料に記述されるのが希であり、歴史を辿る上で信憑性に欠けるという側面があります。

増：確かに、庭園が具体的に描かれるようになるのは江戸期の『都林泉名勝図会』からですから、過去のデータ(文献)がないということで、庭が造られた時期や造り替えに関する信憑性は確実性が薄いとさえいえます。設計図・施工図がない限り、文献史料だけではどこに何を据えたかという個別の細かい位置は分かりません。ましてや、池の形や築山の高さがなどは不明です。こうした状況に新しいデータを加えたのが考古学であることは揺るがない事実でしょう。平安時代の洲浜がどのようなものであったのかということは掘ってみて初めて分かったことだし、さらに重要なのは庭の変遷が分かったということです。人間の世界の中で残されてきたものには、必ずその時代時代の造り替えがある。ただ、作り替えはオリジナルを毀損したと考えるのではなく、前の時代のもの

をもとにしながら、その時代の人間に合うように替えていった歴史の積み重ねの所産だから、それぞれ価値があると考えなければなりません。そのようなデータを提供して考える材料を豊富にしたという点で、考古学の役割はとても重要です。庭園に関わる人の幅や、現代人はもちろん次の時代を担う人々に手渡す材料を間違いなく拡充しました。それは如実な学問的価値の向上といえます。

編：実際、その広がりに対応をしかねているという側面もあります。

増：文化財としてみた場合、庭園は現在の状況を尊重するのか復元するのかというやっかいな問題に関するアンチテーゼを含んだ物件ともいえます。

編：確かに、文化財庭園の復元や修理に携わると、様々な矛盾と遭遇します。しかし、その矛盾に対して柔軟に対処していく所にその魅力があるのかもしれないし、それを可能にしたのも考古学による観察や記録技術によるものです。ただ、その矛盾だらけなところが敬遠される大きな要因のようだけれども。

増：庭園の難しいところは、今ある木が絶対に昔の木と違うということですね。学生を連れてある庭園を見学した時に、この庭園は中世に成立したという説明文があって、学生が「すごく古い庭園なんですね」と感心したようにいいました。そこで私は、「中世に植えた庭木が今もあるはずがないだろう。もしそんな木があれば、この庭が本来の状態に残っているはずもないだろう。庭園は時代とともに造り替えられていくのだ」と説教したことがあります。

編：その地割りが造り替えられたり、樹木が植え替えられたりすることが、結果として庭園の形態維持に信憑性を持ってない要因の一つでもあります。

増：しかし、前にも言ったように、その変化を経たからといっても必ずしも価値がないということではありません。価値付けという点でそこが難しいところなのでしょう。既に価値づけられた庭であれば、途中の変化についてもそれなりに意味があると胸を張っていえますが、誰が見ても変わったことがわかる庭に対して、どれだけ歴史的価値があるかを判断するのはとても難しいところです。だから逆にいえば、文献史料に残されている寺社庭園や大名庭園などが優先的な指定対象ともなってきたとも言えるのではないのでしょうか。

編：京町家の庭などが有名でも文化財に指定されていないのは、まさしくそのような理由からでしょう。建築のように造られた、改築された時期が残されていれば、まだ来歴が辿れるのですが。

増：それは庭の奥ゆかしいところですね(笑)。建築では棟札が残されますが、庭の石に自分が造ったという証拠を彫りこんだという例は聞いたことがありません。来歴が確定できないということが保存する上での脆弱性といえますが、それはある意味で現代の生活に密着しているからということもできます。一方で考古学の場合、古くなれば古くなるほど現代の生活と切り離すことができます。古いほど誰が造ったか、住んだかは分からない。しかし、逆に現在から切り離されているがゆえに、このような学問的観点からいえば価値が高いという言い方もできる。現在と切断された遺跡庭園なら同様な価値付けは可能でしょうが、生きていて現在に残っている庭園ではそうはいきません。

編：ところが、遺跡庭園でも純粋に価値付けできるかという訳ではなく、例えば齋宮の邸宅跡でも、考古学としての発掘成果は報告されていますが、庭園としてはそれほど深く探求されていません。

増：齋宮の邸宅跡でも、平安時代前期の一町四方の邸宅跡がまるまる検出されて、その中にあれだけの規模の庭園が確認されたというのは前代未聞でしょう。未だにあれ以上の遺構は検出されていません。もちろんあれだけの面積を一括して発掘したところもありますが。

編：あの発掘調査の成果により、その後、庭園を発掘する上でイメージが容易になったという側面があるように思います。

考古学との積極的な関わりの必要性

増：私は、考古学が庭園の世界にどんどん関わり、一つの手法として位置づけられるようになってきたことは、庭園学にとっては有力な武器を手に入れたということであると思っています。

編：まだ、武器といえるほど準備は整っていないと思います。なにしろ考古学まで関わりと急に難解になりますから。

増：しかし確実に面白くなります。多分、そのように学術の垣根を越えて考察しやすい立場にいるのが、行政における文化財担当者でしょう。一つの部局の中に違う分野の人間がいて、同じ物件を違う手法で扱ってくれる、さらにそこから得られる考え方、分析方法の違い、あるいは評価の違い、それを次の自分の仕事に活かせるから。

編：確かに最新の他分野との関わりを学術世界に伝えるという役割を行政職員が担う必要があるのかもしれない。

編：その点で、地域的な偏在性を無視はできません。庭園が考古学の対象として調査できるという条件が一定程度あると

いう所は、地方に行くとは減多にない。そうしたところでは庭園を調査した経験者が少ないので、庭の掘り方がわからない。同時に地方には庭園史の専門家もいないので指導もうまくいきません。

編：最近、地方から指導者がいる京都などへ情報が入るようになりつつありますが、組織的にはなっていません。

増：行政担当者や考古学関係の研究会や学会での事例報告は増えてきていると思います。事例を知るだけでも、遺跡に対する配慮は変わってきます。

編：例えば個人的な関心として、最近の発掘調査の成果をみていますと寝殿の南庭は、白州ではなく土間のようなものだったのかもしれないと考えています。そのような仮説も遺跡に対する配慮と関係してくるのでしょうか。

増：それぞれの庭の使い方が影響を与えているというのは多分にあると思われます。例えばある程度の全面発掘調査が行われている所で多賀城などでは、第二次期正庁には石敷が検出されていますが、あれは全面には敷かれていません。正庁の前面のある一定空間に限られているので、おそらく使い方と関係していると考えられます。

編：平城京の場合はどうでしょう。

アシスタント（以下、アジ）：朝堂の建物の前面、つまり朝庭の調査では、砂利敷きを検出しています。それは白砂ではなく小石敷といったものです。

増：かなり中国的な儀式の場であったのでしょうか。

アジ：藤原宮朝堂院では、朝庭から見えている所だけ砂利が敷かれていたようで、建物の背面で見えない部分には砂利を敷いていなかったようです。

増：中国風を導入しているとすれば、長岡、平安はもっとその傾向を引いてもよいのですが、未調査の部分が多いのでまだよく分からないのが現状です。

アジ：飛鳥京では大きな石敷と砂利敷きの両方が検出されており、機能に応じて使い分けがあったという考えもあります。

増：浄御原宮が結構大きな石敷きではありませんでしたか。

アジ：その中でも場所によって違いまして、砂利と大きめの石とが検出されています。

増：個人的に人工的石敷舗装というのは、飛鳥時代末に顕著になると思うので、多分中国の政治・儀礼制度の導入と関係あるのではないかと思います。

編：弥生時代の遺跡でも水路の石敷きが検出されているので、技術的には前時代からあったようですが。

増：儀式空間はこうするものだという一つの形の観念として導入されるのは、飛鳥時代末以降ではないかということです。

アジ：飛鳥京跡Ⅲ期遺構の石時期遺構については、考古学で研究発表されています。

編：これからそのような調査成果も庭園学会で取り上げていけば、南庭の大系が明らかになるかもしれませんね。

庭とは強制力がない文化財である

編：最後に先生にとっての庭園に対する率直な印象とはどのようなものですか。

増：私は、文化財行政の世界を経験したことで、庭に対する興味を意識するようになりました。遺跡庭園以外の大半の庭が生きているものだとということに面白さがあります。四季の移ろい、一日の中での時間に伴う景色の移ろい、訪れるたびに違う、訪れた人それぞれの思いが庭園にはあります。遺されてきた長い時間を通して、それぞれの時代に生きていた人々と一緒に生きてきたという希な文化財が庭園なのでしょう。庭園のわかりにくさと豊かさも決して苦痛ではありません。文化財の所管部局は国が文部科学省で、地方自治体の大半が教育委員会ですので、どうしても文化財に関わることは全て学習や教育という概念に繋げていかなければならないという無意識の桎梏があります。しかし、勉強というものは、強制されればされるほど面白くなるものです。では、文化財の中でその強制力が限りなく弱くなる世界はどこだろうと考えると、訪れる人の心情とふれあう機会がそのものにどれだけあるかということが大きく関わらると思うのです。その観点からみれば、例え形がオリジナルから崩れていようと、魅力があることに変わりはありませんね。眺めても、歩いて見てもよいというのもメリットですね。遺跡でもそうですが、日常的に親しまれるものは、結果的に二次的な強制力が露骨ではないものなのです。

編：とかく学術的なもの、文化財的なものは強制力を求める節がありますが。

増：それらは説明をしたがるから、どうしても強制力が働くのです。表現を選ばずにいうと押しつけがましいといえます。庭を見るマナーというか、見る方にも一定のルールが必要ですが、博物館に陳列されている美術工芸品などのように触りたくても触れないというのではなく、その中に入ることができる文化財なのですから。

編：長時間にわたり、本当にありがとうございました。

(平成 19 年 10 月 30 日)

インタビュアー：今江 秀史

アシスタント：家原 圭太（京都市文化財保護課）

表紙の写真

【特別史跡及び特別名勝 醍醐寺三宝院庭園】

醍醐寺三宝院庭園では、平成14年度より護岸の実施修理工事が行われており、現在佳境を迎えている。考古学による発掘・立ち会い調査を積極的に取り入れ、護岸後背部の痕跡を辿ることにより、護岸の形成状況が概観できるようになりつつある。

きたる平成19年度関西大会の現地見学会では、昨年度までの護岸修理工事の状況及び施工に当たった課題の克服過程についてなど、実際に工事に携わってきた担当者から解説がなされる予定である。

お詫び

本紙NO.56の「学びの庭」の記事において、一部校正の不足がありましたので、下記訂正致します。

< p.15 左段 30行目 >

「これは言い過ぎかもしれませんが、見立て力が落ちているということかもしれません（後略）」

↓

「これは言い過ぎかもしれませんがご自身の見立て力を少し主張してもよいのではないのでしょうか（後略）」

< p.15 右段 42行目 >

「(前略) すうっと天に昇る。このような感性が (後略)」

↓

「(前略) すうっと天に昇る。時間にすればほんの1・2分の事象でしょうが、それが風致・風情とおもいます。やはり東山にはアカマツ林が似合うように感じるので。このような感性が (後略)」

■学会ニュースへの投稿は下記宛にお願いします。

〒606-8271 京都市左京区北白川瓜生山2-116 京都造形芸術大学日本庭園研究センター気付

日本庭園学会 広報委員会「学会ニュース」係

FAX(075)791-9342

■編集後記

秋も深まってまいりました。11月の三連休初日の23日、京都の紅葉の名所嵐山には9万人もの人出がありました(京都新聞による)▼関西大会は例年、秋の行楽シーズンも終わりを迎える12月初旬に開催されますが、なかなか宿泊地の確保も難しいようです。お手数をおかけしますが、多数のご参加をお待ちしています▼秋は学会や研究会のシーズンでもあります。恒例の奈良文化財研究所の「古代庭園研究会」も去る11月15・16日の2日間にわたり「平安時代前期の庭園」をテーマに開催されました。関連他学会の情報は本ニュースではあまり紹介しておりませんが、次号以降、注目していきたいと考えています。会員諸氏からの情報提供・投稿をお寄せいただければ幸いです▼引き続き全国各地で発掘調査による庭園遺構検出もあいついでいます。京都では、堀河院跡の調査が注目を集めています。白河天皇の時期の池庭が発掘され、池底から直径30センチメートルの礎石が南北4メートル間隔で2個検出されたのです。舟着き場の覆屋あるいは釣殿の可能性があるということです。また、岐阜市の岐阜城では織田信長の居館推定地(千畳敷遺跡)から流れ状遺構が検出されています。詳細は次号で紹介する予定です▼次号は2月下旬、平成20年度全国大会の予告を掲載する予定です。(T.N.)

広報スタッフの募集

広報委員会では、本紙「学会ニュース」及びホームページの作成のお手伝いをして下さる方を募集しております。「学会ニュース」及び興味があるホームページ作成に興味があるという方は、下記メールアドレスまでご連絡頂けますよう、よろしく願います。

e-mail:hideimae@mail.goo.ne.jp

広報委員会事務局 今江

編集長/仲隆裕 編集・構成/今江秀史

協力/栗野隆、佐々木邦博、菅沼裕、町田香、矢ヶ崎善太郎

日本庭園学会広報委員会

委員長/仲隆裕 委員/今江秀史・吹田直子

〒606-8271 京都市左京区北白川瓜生山2-116

京都造形芸術大学日本庭園研究センター気付

日本庭園学会関西支部事務局 FAX(075)791-9342